令和2年3月14日 健康福祉部保健予防課新型インフルエンザ対策係 (027-226-2598)

# 新型コロナウイルス感染症患者の発生について(県内4例目・5例目)

# 1 概要

3月14日(土)、新型コロナウイルス感染症疑い患者のPCR検査を実施したところ、2名について陽性が判明しました。うち1名は県内3例目の濃厚接触者です。

現在、濃厚接触者の把握を含めた積極的疫学調査を行っています。

# 2 患者情報

# 〇県内4例目

- ①年齢・性別 70代 男性
- ②居住地 群馬県邑楽郡大泉町
- ③職業

医師

※勤務先医療機関名:医療法人真医会 ましも内科・胃腸科 所在地:邑楽郡大泉町城之内1-4-1

## ④症状及び行動

- 3月 4日(水) 微熱、咳あり。午前中に外来診療。 午後に太田保健所管内の患者宅に往診。
- 3月 5日(木) 午後に太田保健所管内及び館林保健所管内の患者宅に往診。
- 3月 6日(金) 午前中に外来診療。

午後は館林保健所管内の患者宅に往診。

- 3月 7日(土) 午後に館林保健所管内の患者宅に往診。
- 3月 9日(月) 午前中に外来診療。
- 3月10日(火) 発熱(37度台)強い咳、倦怠感、食欲不振。午前中に館林保健所管内の患者 宅に往診。
- 3月11日(水) 午前中に外来診療。
- 3月12日(木) 県内3例目の濃厚接触者として健康観察開始。
- 3月13日(金) 強い倦怠感と息切れがあったため、保健所に相談。帰国者・接触者外来である 医療機関Aを受診。レントゲン撮影により肺炎像が認められたため、医療機関 Aに入院、検体採取。
- 3月14日(土) 県衛生環境研究所の検査により陽性と判明。 症状が悪化したため、医療機関Bに転院。

※基礎疾患があり、医療機関BのICU(集中治療室)に入院中。重症。

# ⑤行動歴

- ・発症前2週間以内に海外渡航歴無し。
- ・本人の申し出によると、外来診療や往診の際は、マスクを着用し、医療機関所有の車で移動した。
- ・発症後に公共交通機関は利用していない。
- ・薬局への立ち寄りはなし。

## ⑥濃厚接触者

現時点で判明しているのは、親族1名、勤務先医療機関職員8名、外来診療及び往診で接触 した者58名。健康観察及び外出自粛を要請した。

# 〇県内5例目

- ①年齢・性別
  - 70代 女性 ※4例目の妻
- ②居住地

群馬県邑楽郡大泉町

③職業

無職

- ④症状及び行動
  - 3月 7日(土) 咳あり。
  - 3月 8日(日)強い咳。
  - 3月 9日(月) 発熱。
  - 3月12日(木) 夫が県内3例目の濃厚接触者となり、健康観察が開始されたため、自身も体調 に注意していた。
  - 3月13日(金) 咳が続いていたため、保健所に相談。帰国者・接触者外来である医療機関Aを 受診。レントゲン撮影により肺炎像が認められたため、医療機関Aに入院、検 体採取。
  - 3月14日(土) 県衛生環境研究所の検査により陽性と判明。
  - ※基礎疾患があるが、容態は安定している。

#### ⑤行動歴

- ・発症前2週間以内に海外渡航歴無し。
- ・3月9日(月)以降は、外出していない。
- ※その他、詳細は調査中であり感染拡大防止のために必要な情報は、随時発表いたします。
- ※報道関係者の皆さまへ

診療の妨げとなるおそれがあるため、医療機関等への取材は十分に御配慮ください。

## 県民の皆様へ ー

- ●新型コロナウイルス感染症とは
- ・ウイルス性の風邪の一種です。発熱やのどの痛み、せきが長引くこと(1週間前後)が多く、強いだるさを訴える方が多いことが特徴です。
- ・潜伏期間は1日から12.5日(多くは5日から6日)と言われています。
- ・感染経路は、咳やくしゃみを吸い込むことによる飛沫感染及び飛沫等が手指から体内に入り感染する接触感染です。
- ・高齢者や持病がある方が感染すると、重症化する可能性があります。
- ●帰国者・接触者相談センターのお知らせ

次の方は、保健福祉事務所(保健所)、県保健予防課に設置されている「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

- ・海外から帰国した後、発熱や呼吸器症状が出た場合
- ・風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合(高齢者や持病のある方は、 2日程度続く場合)
- ・強いだるさや息苦しさがある場合
- ●予防対策は
- ・風邪やインフルエンザの予防と同様に、石けんによる手洗いや咳エチケットといった対策が重要です。
- ・発熱等の風邪の症状が見られるときは、外出を自粛し、学校や会社を休んでください。
- ・イベントを開催する場合には、開催の必要性について検討するとともに、風通しの悪い空間をなるべく作らない、手指消毒用アルコールを設置する、参加者に手指衛生を呼びかけるなど、感染防止対策を十分講じてください。また、多くの人が集まる施設でも同様の予防対策をお願いします。